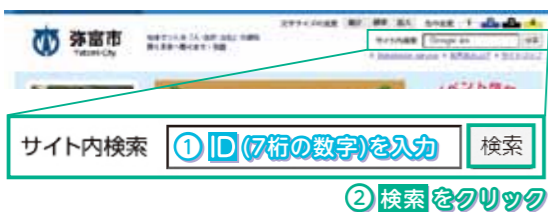


03 **特集 令和5年度 施政方針**

- 07 令和5年度 弥富市職員異動
- 08 令和5年度 当初予算の概要
- 12 子どもは宝 やとみのたから
- 13 SUKUSUKUPLAZA
- 14 まちの話
- 16 やとみ歴史探訪
市長の部屋
- 17 行事予定カレンダー
- 18 **教育の広場**
弥富中学校
- 19 暮らしの情報
- 33 図書館だより
- 34 スポーツ NEWS
- 35 保健センターだより

各記事に掲載のID(7桁の数字)を、
市ホームページ右上の に
 入力すると、該当記事の **リンク**が表示されます



今月の表紙

今月の表紙は、森津の藤です。藤棚にはきれいな紫色の藤がいくつも垂れ下がっており、とても華やかな香りが漂っていました。その香りに誘われるように、アゲハ蝶や蜂なども飛んでいました。
 今年の見頃は過ぎてしまいましたが、また来年見頃を迎えたら、足を運んでみてください。

市の人口と世帯数

人口 43,779人(-40)
 男 21,934人(-39)
 女 21,845人(-1)
 世帯 18,665 (+75)
 (令和5年4月1日現在)

問い合わせ先(市外局番 0567)

市役所 ☎65-1111 ☎67-4011
 (弥富市前ヶ須町南本田 335 番地)

- 1階 市民課、保険年金課、福祉課
介護高齢課、児童課、会計課
- 2階 税務課、収納課、環境課、産業振興課
土木課、都市整備課、下水道課
- 3階 健康推進課
(保健センター・子育て世代包括支援センター)
- 4階 総務課、財政課、人事秘書課、企画政策課
防災課、市民協働課、学校教育課
- 5階 議場および議会事務局、監査委員事務局
- 6階 議会傍聴席、展望休憩スペース

弥富まちなか交流館(市役所本庁舎南側)(月曜休館)
 (弥富市前ヶ須町南本田 347 番地)

- 1階 観光課(☎65-1106)(☎65-4355)
歴史民俗資料館(☎65-4355)(☎65-4355)
- 2階 図書館(☎65-1117)(☎66-1038)

十四山支所 ☎52-2111 ☎52-3276
 (弥富市神戸三丁目 25 番地)

- 1階 十四山支所 支所グループ

総合社会教育センター(月曜休館)
 ☎65-0002 ☎65-1777
 (弥富市前ヶ須町野方 802 番地 20)

- 1階 生涯学習課

各種施設

鍋田支所	☎68-8001
総合福祉センター	☎65-8103
十四山総合福祉センター	☎52-3800
いこいの里	☎69-1600(日・月曜、祝日休館)
TKE スポーツセンター	☎52-2110(月曜休館)
白鳥コミュニティセンター	☎67-6021(月曜休館)
南部コミュニティセンター	☎68-3919(月曜休館)
同報無線確認電話	☎65-8517

※臨時放送の確認ができます。

今月の納税など

軽自動車税(種別割)	全期
介護保険料	1期

《納期限：5月31日(水)》

令和
5年度

施政方針

3月の市議会定例会で、令和5年度の施政方針を表明しました。こちらの特集では、本年度の弥富市が取り組む施策などをお伝えします。
 ※掲載している施政方針は、要約してあります。

新型コロナウイルス感染症が、世界規模で拡大し、国内における感染初確認から4年目を迎える中、これまで、市民の皆さまの命と健康を守るため献身的にご尽力をいただいております海南病院を始め、多くの市内医療機関、保健関係者の皆さまに心から敬意と感謝を申し上げます。

その一方、政府は、新型コロナウイルス感染症の位置付けを令和5年5月8日に季節性インフルエンザと同じ「第5類」に引き下げると発表し、また、3月13日からは、マスク着用について新たな指針を適用し、混雑時の電車内などでは引き続きマスク着用を推奨するものの、屋内外を問わず個人の判断に委ねることとし、マスク着用を前提とした生活スタイルが大きく変わってまいります。

本市としましては、引き続き、皆さまの生命と健康を守ることを最優先に、市民生活の安定と経済回復の取り組みを推進し、市民の皆さまの大きな期待に応えられるよう、常に皆さまの声に耳を傾け、「やとみの未来」を一緒に創り、将来にわたり持続可能で元気なまちを実現してまいります。



令和5年度 重点施策

令和5年度の市政運営に当たっては、引き続き第2次弥富市総合計画に掲げる6つの基本目標に基づき取り組みます。

- 1 **いつまでも住み続けたい安全・安心なまち**
- 2 **笑顔あふれる、健やかで共に支え合うまち**
- 3 **心豊かで文化を育む人づくりのまち**
- 4 **人と地域の資源を活かし、にぎわいを生み出すまち**
- 5 **良好な都市基盤が整った便利で快適に暮らせるまち**
- 6 **市民と行政がつながり、共につくるまち**